

監修者から保護者の皆さまへ

ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)は、情報収集、連絡手段など日々の生活に欠かせない大切なツールです。便利なツールだからこそ上手に活用するために、お子様が次の4つのポイントを意識する必要があります。

point 1 初期設定を見直す

SNSの「プライバシー管理」設定を確認し、お子様の情報や権限をどのようにSNS内で許可、共有しているかを確かめ、安全に使えるよう見直しましょう。

point 2 リンクのクリックは慎重に

SNS内の広告や投稿のリンクを安易にクリックすると、詐欺サイトへの誘導、アカウントの乗っ取り、課金などの被害に繋がることがあります。SNSの広告の中には、審査を潜り抜けた不正広告が表示されることもあります。安全かどうか判断できない場合は、クリックしないように伝えておきましょう。

point 3 ネットで知り合った人との交流は距離を持って

SNSやオンラインゲーム内で知り合った人とは、個人情報や写真を共有したりリアルで会ったりしないように伝えましょう。ネット上には、子どもになりすまし悪意を持って子どもに近づいてくる人がいます。オンライン上で繋がっている人とは、距離を保ち交流するようにすること、また困ったことが起きたときは必ず信頼できる大人に相談することを伝えてください。

point 4 足あとが残る場所だと意識する

ネット上で行動すると、デジタル足あとが残ります。デジタル足あととは、自分が残したオンラインに残るすべての情報。そして、他人によって投稿、記録された情報のことです。足あとはお子様の未来に影響を与え、社会に対する責任に繋がることもあります。ネットで行動するときは、常に立ち止まって影響や責任を考える必要があることを伝えてください。

監修アドバイザー紹介

鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター
国際大学GLOCOM客員研究員

いまだ たまみ
今度 珠美氏

全国の小中高等学校で年間150校を超える「情報モラル」「デジタル・シティズンシップ」の授業実践、講演を行う。学会発表、専門誌等への寄稿、連載等も多数。開発した教材は学習デジタル教材コンクールで学情研賞、日本教育新聞社賞等を受賞。主な著書(共著)「デジタル・シティズンシップ/コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び」大月書店/「スマホ世代の子どものための情報活用能力を育む情報モラルの授業2.0」日本標準 他



インターネット上のトラブルや人権に関する相談窓口

子どもの人権110番(法務省)

☎ 0120-007-110 [月曜～金曜 8:30～17:15]

※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く
※一部のIP電話からはつながりません

いじめSOS(大阪市教育委員会)

✉ gaibutsuuhou@yodo-law.com

FAX 06-6223-5170

※いじめを受けている児童生徒又はその保護者、
いじめに気づいた第三者の通報窓口です。

大阪市人権啓発・相談センター

☎ 06-6532-7830 [月曜～金曜 9:00～21:00、
日曜・祝日 9:00～17:30]
FAX 06-6531-0666

※土曜・年末年始(12/29～1/3)と施設点検日を除く
※人権相談の受付は、相談時間終了の30分前までとなります
※電子メールで相談することもできます。
詳しくはWEBサイトをご覧ください

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000369807.html>



『ネットいじめやトラブルをなくそう！
みんなで考えるネットやSNSの正しい使い方』
大阪市東成区役所 市民協働課

発行日：2023年1月31日
監修：今度 珠美(デジタル・シティズンシップエデュケーター)
企画制作：株式会社ブンカ
漫画イラスト：よこて さとめ
協力：東成区小学校校長会・東成区人権啓発推進員連絡協議会
東成区青少年指導員連絡協議会・東成区PTA協議会
東成区生涯学習推進員連絡協議会
東成区民生委員児童委員協議会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



大阪市東成区役所は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。